2023 (令和5) 年度決算に係る計算書類等の 閲覧の実施について(要領)

社会福祉法第四十五条の三十二の規定により、2023 (令和5) 年度決算に係る計算書類等の閲覧を下記により実施します。

記

実施期日 2024(令和6)年 6月12日(水) ←定時評議員会(6月26日(水))の二週間前の日から。

時間 土日祝日を除く平日の午前9時30分~午後5時まで。

※閲覧を希望の方は、氏名・住所・電話番号を受付簿に記載願います。

2. 実施会場 特別養護老人ホームとかみ共生苑2階「相談室3」 (山形市富神前6番地:電話023-646-5050) ※上記「相談室3」の使用状況により他の部屋での実施となる場合があります。

- 3. 閲覧する計算書類等
 - (1) 2023 (令和5) 年度事業報告書
 - (2) 2023 (令和5) 年度決算に係る計算書類並びにこれらの附属明細書並びに監査報告

※上記の計算書類等の複写の求めに対応することは出来ません。

以 上